令和5年9月定例胎内市教育委員会会議録

1 開会年月日 令和5年9月29日(金) 午後1時30分

2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室

3 出席委員 教育長 中澤 毅

委員佐藤 康広委員加藤 直子委員森田 寿美子委員桐生 和文

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

学校教育課長丹後幹彦生涯学習課長佐久間伸一管理指導主事池田裕之指導主事山沢正仁

6 事務局職員出席者

学校教育課係長 佐藤 守 学校教育課主任 八幡 修平

7 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

議第24号 胎内市立中学校再編検討委員会設置要綱の制定について

議第25号 胎内市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進等 に関する条例施行規則の制定について

日程第6 報告・その他

報告第25号 学区外就学・区域外就学の許可等について

報告第26号 就学援助児童・生徒の認定等について

報告第27号 共催・後援事業について

その他 令和5年度三市北蒲原郡教育委員会連合協議会教育委員研修会 の開催について

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会9月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

初めに会議録署名委員につきましては、加藤委員を指名いたします。

日程第3 前回会議録の承認

〇 教育長

前回、8月定例会会議録の承認からお諮りします。事務局、説明願います。

○ 事務局

(令和5年8月21日8月定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

今の件について、何かご質問等ありますでしょうか。 無いようですので、承認することとします。 会議終了後、8月定例会会議録については佐藤委員に署名をお願いします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」に入ります。

資料の「日程第4」をご覧ください。私又は教育委員の皆さんが出席した会議等 掲載してあります。このことあるいはこれ以外のことについて、会議終了後に報告 させていただきます。

このことについて何かご質問等よろしいでしょうか。

日程第5 議事

〇 教育長

初めに「議第24号 胎内市立中学校再編検討委員会設置要綱の制定について」審議します。学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

胎内市立中学校再編検討委員会設置要綱という事で、この委員会は市立小中学校の適正規模等に関する市長からの諮問に対し答申をいただき、それを踏まえ市として議会でも市長、教育長からいろいろとお話しさせていただきましたが、概ね10年先を見据えた中で、統合の方向で行く必要があるのではないかというようなお話しをさせていただき、その上でこの度胎内市立中学校に関し、再編検討委員会の中でこの統合等について、また何か他のご意見があるかもしれませんが、主に統合等について広く意見をいただき、市としての最終的な方向性を決定するというような流れになるものであります。この設置要綱に関しては、委員の組織の構成、第3条で20人以内となっていますが、今のところ19名を予定しており、現在開会中の市議会で最終日10月3日、この委員の方々に対する謝礼等を含め議決を経た後、すぐに日程について取り決めいたします。予定としては今年度3月までに1か月から2か月に1回の割合で4回程度会議を想定しており、年度内に一定の方向性についてのご意見の聴取が終わったとなれば、年度内で概ね終了としますが、最終的な決定というのは確定しておりません。以下、任期や会議の内容や意見の聴取等について定めた要綱を今回提案させていただいたというものです。以上です。

○ 教育長

この件について何かご質疑等ありましたらお願いします。

〇 桐生委員

第3条の「組織」で、その「(2) 中学校長」とあることから、これは4中学校 長という事になると解釈してよろしいですか。

○ 学校教育課長

その通りでございます。

〇 桐生委員

小学校長は代表1名ですか。

○ 学校教育課長

予定としてそのように考えています。

○ 教育長

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。 無いようですので、議第24号は原案の通り承認してよろしいでしょうか。 異議が無いようですので、承認する事に決しました。

〇 教育長

次に「議第25号 胎内市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推 進等に関する条例施行規則の制定について」審議します。

資料は本日お配りした資料になります。学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

この条例施行規則ですが、教育委員会でこの度お諮りする施行規則自体は、ここに記載されているこの3行であります。ただし、これにつきましては市の同様の条例と条例施行規則が、この度の議会で特に条例は提案されており、その主な内容について説明したいと思います。

議会に提案された「胎内市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」の第1条にあるこの目的は、市の機関等に係る申請、届出その他の手続等に関して、インターネットやオンラインというような電子情報処理組織を利用する方法、その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通する事項を定めることと、市民の利便性や行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的とするというもので、具体的に申し上げますと、これはいわゆる「行かなくてよい窓口」と言われるものであります。例えば住民票を請求する際に通常であれば市の窓口へ行って申請書を書いて窓口へ出して受け取る。これを自

宅などからパソコンやスマホを利用して申請をし、市からメールで料金の返信が届き、カード等の決済で料金を支払い、その後市から郵送で住民票が自宅へ届くというような内容が「行かなくてもよい窓口」というものです。これを10月から開始したく、元々は県では既にこのシステムはありましたが、胎内市や他市町村も一緒に県に乗っかるような形で、県における基本のページはありますが、胎内市専用のページも設け、そこを開いて電子システムによる申請ができるようになるというものであります。10月からの業務開始から電子申請で受付を行うのは、市民生活課の戸籍関係、住民票関係、それから税務課の諸証明です。なお、返信の郵送料が証明書等発行手数料にプラスで請求されることになります。この電子申請システムを利用した教育委員会関係の業務はまだ入っておりませんが、今後において、例えば体育施設など公共施設の使用許可申請などがこの電子申請でできるようになる可能性がありますので、この条例を受けまして教育委員会においても電子申請システムを利用するにあたり、教育委員会では市の条例施行規則に準じた形で同じように行うことができるということが「条例施行規則の例による」というものでありますので、よろしくお願いします。

○ 教育長

今の説明ですがご質疑等ありましたらお願いします。

〇 加藤委員

9月15日号市報たいないでライン登録についての記事がありました。それをすると申請が楽になるという正にそれですね。

○ 学校教育課長

その通りでございます。

〇 加藤委員

最初の条文から思ったのが、チャットGPTとかAIを導入するということな のかなと思ったら違うことですね。

○ 学校教育課長

これは窓口の手続関係のことになります。 10月2日からの運用になります。

〇 加藤委員

料金はそのままですか。

○ 学校教育課長

証明自体の料金変更は聞いていませんが、自宅までの返信の郵送料がプラスになると聞いています。封書の郵送料84円くらいでしょうか。料金は電子決済で支払いいただき、それを窓口の方で確認してから郵送するという順序になろうかと思います。決済方法はクレジットカードかPayPayになります。

○ 教育長

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、議第25号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議が無いようですので、承認する事に決しました。

日程第6 報告・その他

〇 教育長

次に、報告・その他に入ります。

初めに「報告第25号 学区外就学・区域外就学の許可等について」お願いします。

<議事録非公開1>

○ 教育長

次に、「報告第26号 就学援助児童・生徒の認定等について」お願いします。

<議事録非公開2>

○ 教育長

次に、「報告第27号 共催・後援事業について」お願いします。

○ 学校教育課長

初めに、事業名「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」についてですが、申請団体は一般財団法人日本リーダー育成推進協会で、目的としては心理学・脳科学に基づいた「子育てに対する向き合い方」をはじめ、「子どものセルフイメージを高めるポイント」などについてお伝えすることで、人工知能のおよぼす影響を含む社会情勢の変化による保護者の不安や子育てへの負担を軽減する一助とするということで、対象者は小学生のお子様がいる保護者。予定参加人数250人。開催日時は令和6年1月24・25・28の3日間で、いずれもZoomによるオンライン講座です。

次ページ以降、事業計画、財団法人定款、名簿等の資料がありますが、後ほどご覧いただければと思います。

次に、事業名「第20回新潟竹田研究会」についてですが、申請団体は新潟竹田研究会で、目的は理念でもあります"日本の輝きを取り戻す"ために「日本を楽しく学ぶ場所」を提供することを目的としているという事で、対象者は一般市民です。 予定参加者は一般90人、学生生徒30人。開催日時は令和5年11月4日午後1時から午後4時まで。参加費が2,000円という事となっております。次ページ以降、開催内容、研究会の概要等資料がありますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、事業名「こども防災&国際交流キャンプ」についてですが、申請団体名はこども防災協会です。事業の趣旨は「いつ」、「どこで」、「ひとりでいても」こどもが自分で自分の命を守るために、具体的に「判断」「行動」する力を育むということで、参加予定者は新潟県内の小学生となっています。場所・日時等については次ページ以降にあるとおりで、それぞれオンラインでの参加や1泊2日のキャンプ、2泊3日のキャンプなどそれぞれの日程が掲載されています。参加費や事業のコンセプト等、またそれぞれのキャンプについて詳細が掲載されていますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、事業名「環境エコカーニバル」についてですが、申請団体名は環境エコカーニバル実行委員会で、目的は「環境保全」や「安心安全な食に関する活動」など、環境に関する啓発活動を目的としてイベントを開催するというもので、対象者は胎内市、新発田市、聖籠町の住民。予定参加人数は800人。開催日時は令和5年10月21日午前9時半から午後3時まで。開催場所は新発田市役所札の辻広場で開催される予定です。私からは以上です。

○ 生涯学習課長

続いて生涯学習課関連です。株式会社胎内DEERS FOOTBALLから後援申請があり承認したので報告します。事業名は「胎内DEERSの試合のパブリックビューイング」です。日時対戦相手等についてはチラシにありますが、全部で5回ほど、きのと交流館多目的ホールを会場に行なうというものです。DEERS FOOTBALL CLUBとは胎内市と連携協定を締結している団体でもあり、この度後援そして施設使用料の減免等について承認したものです。

次に、胎内カップ実行委員会から後援の申請があり承認したので報告します。事業名は「胎内カップバスケットボールフェスティバル」です。期日は10月8日と9日の2日間です。申請内容は胎内市の後援名義の使用という事でこれらについて承認しました。フェスティバルの開催要綱で参加チームは招待チームとして3校、そして地元開催チーム開志国際高等学校を加えた4チームによる対戦ということです。説明は以上です。

○ 教育長

何かご質問等ありましたらお願いします。

〇 加藤委員

共催・後援の申請書には制約があるのでしょうか。このこども防災キャンプなど はいつも大量の資料が添付されますが、これが通常なのでしょうか。それとも申請 団体に一任しているのでしょうか。

○ 学校教育課長

そこまでは明記していません。

○ 事務局

ただ団体によっては定款や収支などを添付していただきたい場合もありますが、 ここまで大量の資料を添付してくるところはほとんどないです。

〇 加藤委員

こちらで請求している訳ではなく、申請団体が提出してくるということですね。

○ 教育長

ほかいかがでしょうか。

〇 森田委員

パブリックビューイングですが、既に9月10日、24日と終わっていますが、見に来られた方はどの位いたのでしょうか。近くに住んでいますがわかりませんでした。

○ 生涯学習課長

会場はきのと交流館多目的ホールで、フローリングの部屋で大体定員としては20人としまして、9月10日はスタッフも入れて25人位、また24日は16人位であったということでした。

〇 森田委員

あまりたくさん来られてもスペースの関係もありますね。

〇 生涯学習課長

今後ファンが増えていけばそこでは狭いので、広い会場でということも考えて いるところです。

〇 森田委員

今はとてもスポーツが熱いので、そこにアメフトも勝って人が沢山集まるといいなと思います。

○ 教育長

定員は何人ですか。

○ 生涯学習課長

20人です。

〇 桐生委員

広報とか何か周知はしていますか。

○ 生涯学習課長

チラシ等で、あと新潟日報にも取材に来てもらい記事にしてもらっていますが、 市報には今回間にあいませんでした。なお、この会場には解説員も来てルールを判 りやすく解説してくれる方もついてますので、アメフトについてまるっきり分か らなくても行けばそれなりに楽しめると思います。

〇 加藤委員

胎内市のまつりでこの2人のチアリーダーが来ていましたね。民謡流しにも参加されてましたね。

〇 佐藤委員

小学校や中学校と交流みたいなのはまだやっていないのですか。

○ 学校教育課長

フラッグフットボールの関係についてはこれからです。学校でどの位できるか についてこれからですが、そういった事も考えている所です。

○ 生涯学習課長

この度の9月議会で地域おこし協力隊をこの胎内 DEERS の関係者の方にお願いしたいということで予算計上しており、可決後速やかに地域おこし協力隊員として委託する事としていますので、今度こちらにいてフラッグフットボールの普及活動などぜひ学校とも繋がりたいと話している所です。

〇 佐藤委員

ラグビーよりもアメフトは華やかで面白いと思うので、子供たち興味持つかも しれません。

○ 生涯学習課長

パリオリンピックの次のロサンゼルスオリンピックでしょうか、その時の追加種目の候補としてフラッグフットボールが挙がっており、それが今観てみたい興味のある競技1位だそうです。それが11月位に決定するという事で、そうなるとオリンピックにフラッグフットボールが競技種目となりますので、また認知されるのではないかと思います。

〇 桐生委員

勝ちそうな試合はあるのですか。

〇 教育長

第1節が惜しい試合でした。

○ 生涯学習課長

第2節が大敗でした。昨年パブリックビューイングに行きましたが、5試合のうち1試合は勝ちました。残り3試合のうち1勝はするのではないかと思っています。

〇 加藤委員

弱いチームが勝ち上がっていくと応援したくなりますね。

○ 生涯学習課長

余談ですが、スクリーンでライブで試合を見ますが、胎内市というマークの入った背中が画面にパッと出ますので、もうそれだけで応援したくなります。

〇 加藤委員

ユニフォームの背中に本当に縫い付けてありますね。

〇 佐藤委員

またこういったことで開志国際高等学校に学生が集まって盛り上がってくれる といいですね。

〇 加藤委員

胎内カップバスケットボールですが、昨年から引き続いてポスターもたくさん 貼ってありますね。関係者の方にチケット売れてますかと聞いたら、今年はQRコードで取るようにしたら、どうも申し込みが少ないと言って、取れる人と取れない 人がいるようですね。当日券は配布されるのではないかと思ってます。

大勢来られるような気はしています。

○ 教育長

昨年度も大勢の方々が見に来られましたね。入場者数はどの位だったか。

○ 生涯学習課長

600 人位だったと思いますが、コロナでしばらくできなかったので。ただ1回目の時は2,000 人位ありました。

〇 加藤委員

すごい長蛇の列と聞きました。

○ 教育長

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは無いようですので、その他事務局お願いします。

〇 事務局

その他として、「令和5年度三市北蒲原郡教育委員会連合協議会教育委員研修会の開催について」のご案内です。例年春と秋の2回開催しておりますが、今年度の秋の開催についてであり、持ち回りで胎内市が担当となりました。開催日時が11月16日木曜日午後3時から、会場は中条グランドホテルです。第1部が新潟食料農業大学の渡辺学長様からご講演をいただき、第2部は情報交換会です。情報交換会については、4年ぶりの開催という事になります。申し込みの期限が10月27日金曜日ですので、また10月中旬になりましたら私の方からお電話かメールでお伺いしますのでお返事をいただきたいと思います。当日会場へはこちらで送迎いたします。近くになりましたら行程表をお示ししたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○ 教育長

ご質問等ありますか。よろしいですか。 無いようですので、以上で報告を終了します。

次回定例会の日程について

〇 教育長

次回、10月定例会の日程は、10月30日(月)午前10時からこの会場で定例の教育委員会を開催したいと思いますので、よろしくお願いします。

<全員了承>

〇 教育長

以上で、9月定例教育委員会を閉会します。

午後2時10分 閉会

牛	月	Ħ					
		<u>教</u>	育	長			
		会議	禄署名	委員			